

議会運営委員会 所管事務調査報告書

令和7年4月23日

犬山市議会議長

柴田 浩行 様

議会運営委員長

玉置 幸哉

本委員会は、地方自治法第109条第3項及び犬山市議会会議規則第97条第2項の規定に基づき、下記の事項について調査したので、犬山市議会会議規則第102条の規定に基づき報告します。

記

1. 調査事項

一般質問・質疑の質を高めることによる議員力・議会力の向上について

2. 調査目的

一般質問は、市の財政や事業の執行について、その状況や効果などを検証、評価し、執行機関がなすべき事を適切になしているかをチェックする機能（監査機能）と、市の政策について将来展望を見据えて、その在り方や改善を提起する機能（政策提案機能）がある。

現状を確認するだけの質問や、個別地域にかかわる特定の対応を要求するばかりの質問では、一般質問の意義が薄れてしまう。

また質疑は、提出された議案に対して、不明確な点を提出者に質すものでなくてはならないが、自己の主張に重点が置かれているような質疑も、その本来の機能が失われると考える。

このことから、個々の議員が行う一般質問・質疑の質を高めることにより、議会として今後一層、市民のために有益な政策提案をしていくための議員力・議会力を向上させることを目的として、調査研究を行う。

3. 調査方法

(1) 議員研修会への参加

日 時 令和6年8月9日 午後1時30分から午後3時30分まで

場 所 第1・2委員会室

出席議員 17名（1名欠席）

講 師 三重県地方自治研究センター

上席研究員兼事務局長 高沖 秀宣 氏

演 題 『議員の質問力向上及び政策提言能力向上について』

(2) 委員間討議

日 時	令和6年8月20日 午前9時55分から午前11時2分まで
場 所	第3委員会室
出席委員	7名（全員）
主な内容	・8月9日に行った議員研修会を踏まえて、委員間討議を行った。 ・一般質問・質疑を行うに当たって、事前の情報収集能力、争点化能力、説明説得能力、提案の力を高めていく必要がある。 ・議会力を高めていくという点で、会派間で連携し、共通点を模索して、意見書提出などにつながればよい。 ・研修内容をどう受け止めて、どう動くかは、各議員に任せた方がよい。 ・改選の初年度にこういった研修会を開催して、理解を深めていくことが必要だ。 ・議員力の向上については、個々の一般質問・質疑の内容を検証するのではなく、研修内容を踏まえて、各議員がそれぞれの活動の中で、質を高めていくことを確認した。

日 時	令和6年9月2日 午後1時から午後1時56分まで
場 所	第3委員会室
出席委員	7名（全員）
主な内容	・議会力の向上については、研修でも委員会の所管事務調査を充実させていくことが重要とのことであったので、令和5年度から取り組んでいる委員会での所管事務調査をさらに充実させていくことを確認した。

日 時	令和6年12月20日 午後0時57分から午後1時11分まで
場 所	第3委員会室
出席委員	6名（1名欠席）
主な内容	・議員力・議会力の向上を議員活動・議会運営に活かしていくために、議員研修会の企画・実施は市民参加促進ワーキングチームではなく、議会運営委員会が主体で行っていくことを確認した。

4. 調査結果

委員間討議を踏まえ、以下の３点について意見集約した。

- (1) 議員力の向上については、個々の一般質問・質疑の内容を検証するのではなく、研修内容を踏まえて、各議員がそれぞれの活動の中で質を高めていく。
- (2) 議会力の向上については、令和５年度から取り組んでいる委員会での所管事務調査をさらに充実させていくことで質を高めていく。
- (3) 議員力・議会力の向上を議員活動・議会運営に活かしていくために、今後、議員研修会の企画・実施は市民参加促進ワーキングチームではなく、議会運営委員会が主体で行っていく。